

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 28 年度 第 1 回 枚方市上下水道事業経営審議会
開 催 日 時	平成 28 年 9 月 5 日 (月曜) 14 時 00 分から 16 時 10 分まで
開 催 場 所	枚方寝屋川消防組合 消防本部 5 階 多目的ホール
出 席 者	会長：真山委員、副会長：八木委員 委員：浦上委員、笠原委員、関委員、西園委員、中西委員、實松委員、山口委員、堀委員、宮本委員
欠 席 者	—
案 件 名	1. 会長・副会長の選任について 2. 水道料金制度のあり方について ア) 枚方市の水道 イ) 諮問 ウ) 諮問の趣旨等 3. その他
提出された資料等の 名 称	資料 1. 枚方市上下水道事業経営審議会条例 資料 2. 枚方市上下水道事業経営審議会委員名簿 資料 3. 枚方市上下水道局出席職員等一覧 資料 4. 枚方市の水道 資料 5. 枚方市の水道料金制度の課題等について 諮問書 (写) 冊子 枚方市上下水道ビジョン 冊子 枚方市水道事業中期経営計画 冊子 上下水道事業年報 (平成 26 年度実績版)
決 定 事 項	1. 会長に真山委員、副会長に八木委員を選任した。 2. 本審議会の公開及び会議録の公表をする。 3. 今後のスケジュールについて説明を受けた。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0 人
所 管 部 署 (事 務 局)	経営部 上下水道経営室 (総務担当)

審 議 内 容

1 開 会

事 務 局： ただ今から、平成28年度第1回枚方市上下水道事業経営審議会を開催します。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は、本審議会の事務局を担当します上下水道経営室課長の竹島でございます。よろしくお願いいたします。

さて、本審議会は、本年4月1日から条例設置され、今回が第1回目となります。委員の皆様には、本来事前にお一人お一人に委嘱状をお渡しさせていただくべきところですが、誠に勝手ではございますが、机の上に委嘱状を配布させていただいておりますのでご確認とともに、お納めいただきますようお願いいたします。第1回ということで、会長・副会長の選任手続きが必要となりますので、その間事務局で会議を進めさせていただきます。本年度の第1回審議会の開会にあたりまして、枚方市上下水道事業管理者池水秀行よりご挨拶申し上げます。

《池水事業管理者挨拶》

事 務 局： それでは恐縮ですが資料1「枚方市上下水道事業経営審議会条例」をご覧ください。本審議会は、「枚方市上下水道事業経営審議会条例」に基づき、上下水道事業管理者の求めに応じて、上下水道事業の経営課題や経営及び計画並びに評価に関することなどを調査審議いただくために設けられました。よろしくご審議の上、ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

まず、本審議会の定足数は11名でございます。本日は委員11名全員ご出席いただいておりますので、審議会条例第7条第2項の規定により、本日の会議が成立していることを報告します。

次に、本審議会の公開・非公開についてご確認をさせていただきます。公開の場合は、本審議会の傍聴を認めることとなります。再び資料1「枚方市上下水道事業経営審議会条例」をご覧ください。同条例第8条第1項に基づき、審議会の会議につきましては、原則公開することとしております。また、同条ただし書きにより、非公開とすることができる場合もございますが、今回ご審議いただきます案件「水道料金制度のあり方」につきましては、非公開にできる事項には該当しないことから「公開」が適切かと考えております。これらのことから、公開の取扱いとさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

○「異議なし」の声あり

事 務 局： ご異議がないようですので、本審議会は公開するものとさせていただきます。

それではここで、傍聴希望者に入場していただきます。

(傍聴人なし)

次に、本審議会の会議録でございますが、同条例第8条第2項の規定に基づき、作成いたします。それでは、会議録の作成方法等について、ご確認をさせていただきたいと思っております。会議録は、原則、発言委員名の記載、発言内容の全文筆記もしくは全文筆記に近い要約筆記で作成し、公表することとなっております。

本審議会の会議録を、発言委員名の記載、発言内容の全文筆記に近い要約筆記で作成し、公表させていただきたいと考えております。また、会議録を正確に作成するため、会議の録音につきましてご承認いただきたくお願いいたします。

それでは、会議録の作成、公表及び会議内容の録音につきまして、ご承認いただけますでしょうか。

○「異議なし」の声あり

事務局： それでは、会議録を発言委員名の記載、発言内容の全文筆記に近い要約筆記で作成、公表することとし、会議内容を録音させていただきます。

次に、委員のご紹介に移らせていただきます。

資料2の委員名簿に基づき、順次、ご紹介をさせていただきますので、一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

《委員紹介》

以上でございます。ご任期までの間、よろしくお願い申し上げます。

次に、本日の案件に関わる上下水道局の出席職員を紹介させていただきます。合わせて、資料3「上下水道局 出席職員等一覧」をご参照ください。

《職員紹介》

なお、本日出席の事務局職員の紹介は、誠に失礼ながら、時間の都合上、省略させていただきます。

2 議 題

事務局： 次第に従い議事に入ります。

案件の(1) 会長・副会長の選任についてでございます。

資料1「枚方市上下水道事業経営審議会条例」をご覧くださいませでしょうか。第6条でございますとおり、本審議会に、委員の互選により、会長・副会長をおくこととしています。なお、副会長につきましては、会長の指名により定めることとなっております。

会長への立候補、推薦の順でお伺いしたいと思っております。立候補される方はいらっしゃいますか。

(立候補者なし)

事務局： 立候補の方がございませんので、次に、ご推薦をお願いしたいと思いますが、いらっしゃいますでしょうか。

関委員： もしよろしければ、前の委員会で委員長を務めていただきまして、そういう意味では、事業の実情をよくご存知のこととと思われますので、真山委員にお願いしては、いかがでしょうか。

事務局： 他にご意見がなければ、真山委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○「異議なし」の声あり

事務局： それでは、審議会としまして、真山委員を会長とすることに決定させていただきます。真山会長、お席の移動をお願いいたします。

それでは、今後につきまして、真山会長の進行でお願いしたいと存じます。

《真山会長挨拶》

真山会長： それでは、条例に従いまして私の方で会議を進めさせていただきます。

まず、副会長については、先ほど事務局からも説明がありましたとおり、会長の方でご指名させていただきたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

○「異議なし」の声あり

真山会長： それでは、副会長を八木委員にお願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

○「異議なし」の声あり

真山会長： それでは、八木委員よろしく申し上げます。

引き続き、次第に従って議事を進めてまいります。

それでは、案件の（２）「水道料金制度のあり方について」事務局から説明をお願いします。

事務局： はい、それでは、本日は、本審議会が設置されまして、第１回目の開催ということで、まずは、案件（２）アの枚方市の水道について、事務局からご説明させていただきます。前のプロジェクターをご覧ください。またお手元にも同じ内容の資料４をご用意しております。

<枚方市の水道について説明>

真山会長： ただ今、事務局から「枚方市の水道について」ご説明がありました。委員の皆様、何かご質問等ございますでしょうか。

浦上委員： 最後の経営の状況のところの説明で、平成 26 年からの地下水採取を解禁されたということで、総収益の減少が平成 27 年 1 億 1 千万、これは 100 万円単位ですね。28 年にかけて 3 億円減と。これは徐々に徐々に地下水利用専用水道の影響による減少が 1 年目は 1 億 1 千万、2 年目が 3 億と、大体これくらいの額が今後も続くということでは理解してよろしいですか。

事務局： 地下水の採取については、平成 26 年度に規制が見直された影響から、大口需要者が地下水専用水道を設置されたことにより、収益の減少となっていますが、専用水道への移行も落ち着きを見せています。ただし、大口で専用水道を考えている所もあるようですので、動向しだいでは、もう少し減収ということも考えられます。

浦上委員： いわゆる通常人口減とか、原単位での収入減があるかと思うのですが、その減収と地下水利用専用水道による減収と両方あると思うのですが、だいたいその減っている額がほぼほぼ地下水の影響によるものか。

事務局： 中期経営計画では、策定時に人口減や節水機器の普及による減収を、約 1 億円程度と見込んでおりました。

浦上委員： 年間 1 億。

事務局： そうです。平成 28 年度では、当初予算で前年度比約 3 億円の減収を見込んでいますが、その大きな要因としては、地下水が挙げられると考えています。

浦上委員： 1 億減であれば、26 年から 27 年の 1 億というのは人口減で説明できると思いますが、とすると、27 年から 28 年の 3 億のうち 2 億が地下水専用水道によるものかの理解ですか。

事務局： そうですね。

浦上委員： 2 億ぐらい。もうちょっとそれが拡大する。それが 3 億ぐらい。

事務局： 大口需要者で、地下水専用水道を検討されている所もあると聞いていますので、その動向しだいでは、今後も減収が見込まれるのではないかと考えます。

浦上委員： それに対する対策というものはこれからということですか。

事務局： そうですね。どういうふうにしていくかについては、今後関係課とも協議しながら考えていきますが、収益の減収を踏まえ、費用の見直し・抑制に関して、さらに本格的な検討が必要と考えています。

浦上委員： 長期前受の分を考えても、収益と費用がこれだけ近づいてきていると考えれば、すぐに逆転されてもおかしくない。そういう理解でよろしいですか。

事務局： 若干補足させていただきます。今、課長がご説明させていただきましたが、26年度から27年度の収益の落ちにつきましては、ほぼ地下水の影響によるものが殆どですが、28年度につきましては、大規模な事業者で、今後地下水利用が見込まれるところもありますけれども、まだ具体的な採取予定量などは計画上、反映できておりません。また、28年度の数値は予算ということで、少し抑え目に見ているところもあろうかと思しますので、その辺はまた次回以降に、もう少し精査した資料をお示しさせていただきたいと思えます。それと、25年度から26年度の減収の中には、平成25年10月に平均で5%のマイナス改定を行っておりますので、その影響も含まれているということでございます。

真山会長： よろしいでしょうか。他に何かご質問ございますでしょうか。

笠原委員： 初めてなので教えていただきたいのですが、スライド17ページの配水量、取水量の内訳が書いてありまして、分水が一定行われているようでありますけれども、これは地理的に周辺から得ないといけない現状なのであろうかと思えます。この分水の現状と、枚方からパイプを繋いで水を供給ということは一切行われていないのか、そのあたりを教えていただきたいのですが。

事務局： 今のご質問の分水の件なんですけれども、各市の市境で配水管の無い（整備されていない）ところについて行っており、例えば交野市の市境で枚方市の配水管はあるけれども交野市さんの配水管が無い、逆に交野市さんの配水管はあるけれども枚方市の配水管が無い、あと、地形的な問題などで枚方市が交野市さんと協定書を巻いて給水をいただいている、また、枚方市より交野市に給水を行っているのが現状です。

笠原委員： 分水を行っているのは、交野市との間だけですか。

事務局： 交野市、寝屋川市、八幡市の3市です。

真山会長： 他には何かございますでしょうか。もし、何か疑問がございましたら後からでも質問していただければ、その都度ご回答いただけたらと思います。説明に関する質問はこのあたりといたしまして、案件2の諮問に移ります。

事務局： はい、それでは、案件（２）イの諮問ですが、池水上下水道事業管理者から真山会長へ、水道料金制度のあり方について諮問させていただきます。

《諮問書読み上げ、手渡し》

真山会長： ただ今、「水道料金制度のあり方について」の諮問書をお受け取りいたしました。これに基づきまして、案件２にありますとおり、諮問趣旨等について事務局からご説明をお願いします。

事務局： はい、資料５「枚方市の料金制度の課題等について」に沿ってご説明させていただきます。

<諮問趣旨説明>

真山会長： ありがとうございます。今回の諮問の趣旨と申しますか、背景について説明いただきました。今後こういうことを参考に、どういった料金制度がいいのかを検討いただくわけなのですが、本日課題の整理がありましたので、このあたりについてご質問がございましたらお受けしたいと思います。

浦上委員： まず最初に、福祉に関する料金の減免等は、こちらの市ではやってらっしゃらないということでしょうか。それとも、基本料金や基本水量に応じた額に対して枚方市の方で低所得者に対して水道料金を免除するといった、福祉的な減免措置はないとの理解でよろしいですか。

事務局： 福祉減免制度は本市にもございます。基本水量分の基本料金について減免をしております。

浦上委員： 基本水量に対してですね。

事務局： 基本料金に対して行っております。

浦上委員： なぜ基本料金に対してか、基本水量に対してかと言いますと、西宮市では基本水量に対して減免がありましたので、基本水量を取ると福祉のところは今まで免除されていたところが、基本水量を取ったために課金しなければならない問題がありましたので、そこは基本料金が免除であれば、基本水量を取っても基本料金が維持されれば当然そこは免除されるので、今現在、福祉で免除されている方は基本水量を取ってもそのままだよいかと思いますので、そこが聞きたかったわけです。

事務局： 基本料金内に基本水量 8 m³が既に含まれておりますので、福祉減免の対象につ

きましてはその部分が全て減免になります。したがって、今委員がおっしゃられましたように、例えば西宮市さんの場合ですと、基本料金と従量制が0 m³からの設定の中で基本料金だけを減免してしまうと、今までの状態からいいますと0 m³から使われた分が課金になるとおっしゃっていただいているかと思います。

浦上委員： はい、そうです。

事務局： まさしく西宮市さんが改定された状況が、今の本市そのものでございます。ですので、基本水量付で基本料金の減免をしております。それを基本料金と従量制を分離して、0 m³からにしていくのであればそういう課題はあろうかと考えます。

浦上委員： そうなると、市との調整が必要となってくるわけですね。

事務局： いわゆる、市の福祉施策の一環となっておりますので、その経費につきましては市からの繰り出しになります。

浦上委員： わかりました。そこはまた別途、議論が必要かと思えます。

あと、料金制度をこれから議論するというときに、先ほどの地下水使用者に対する対応、基本水量をどうするか、0 m³からの従量料金の話になるかと思えます。

逡増度もそうですが、用途別を口径別にということも考えながら、というところの議論を一気に全部することはかなり難しい。特に、地下水専用水道についてもその減収分を広く皆さんに負担いただくのか、地下水専用水道については、特別にそこに何か新たな制度を設けるというのか、まずそこをハッキリと決めないと全体としての料金水準を決めて、それに対して料金体系としてどうやって徴収するかという話になっていくかと思えますので、料金制度について諮問があったと思うのですが非常に課題が多岐に渡っていますので、それが今後整理されるのか、今何かもうすでにこの部分についてこの審議会でも議論していくことがある一定固まっておられるのかそこを今お伺いしたいのですが。

事務局： その課題事項について先ほど説明させていただきましたが、それを受けていただきまして、どういった内容のものから着手していけばよいのかも含めまして、審議会の皆様に十分時間をとっていただく中でご審議いただきたいと思うのですが。

今、委員がおっしゃっていただいたような形で、一定方向性の整理も必要ではないかと思えます。先ほども申し上げましたとおり、用途別と口径別という話もありました。そのメリット、デメリットもあるのですが、例えば地下水採取事業者の方についてのご負担というのほどのような形で考えていけばいいのかということもございます。今、現実には用途別ということで本市の場合は料金表を設定しているわけですが、一般用というところで99.7%という、いわゆる単一的

な形の料金体系でございますので、これは一般のご家庭の方、企業の方もスタート時点での負担につきましては同じで、従量的なところだけの差においてご負担いただいております。501㎡以上の方が多いいことも説明させていただいております。ここにつきまして例えば口径別で、口径毎の金額を考えていくほうがいいのか、基本料金と従量料金は分離して考えていくほうがいいのか、その枠組みも含めましてご議論していただければと思います。それに関わる、こういった資料が必要とのご提案も含めましていただけましたらありがたいです。

真山会長： 現在の料金体系と申しますか、料金制度が、今の社会経済の変化にうまく対応できていないということで、今後の経営を考えたときに見直しが必要だとの前提は共有できると思います。その上で、そこから先が今の制度を微修正するのか、抜本的に変えてしまうのかも含めて、ここでいろいろ意見を交わして議論を重ねていく、そういうご趣旨でよろしいですね。

事務局： 今、会長がおっしゃっていただいたとおりでございまして、方向性も含めましてご議論いただければ結構かと思っております。

真山会長： 今の用途別を口径別に切り替えてしまったほうがいいのか、あるいは他の組み合わせが適切ではないかとか。福祉減免の部分についてはここで決めたからそのままというのは、市の財政との関係もありますのでちょっと微妙ですけど、そういうことも視野に入れてどういう制度が今後枚方市にとって適当であるか、そのあたり根本的なところも含めて議論していく理解でいかがでしょうか。

浦上委員： 議論の順番として、地下水専用水道に対する対応をどうするのか、基本水量をどうするのか、用途別をどうするのか、全部をひっくるめてではなく、課題ごとに一つずつ丁寧に議論していかないとなかなかまとまらないのでは。これは2年間かけて議論するのですか。それとも1年間ですか。長い時間とおっしゃったのですが。

事務局： 委員がおっしゃられましたとおり、課題ごとに整理をしていかなければなりませんので、今後十分にご審議をいただくため2ヶ月に一回程度の開催で、1年程度の審議期間を考えております。

浦上委員： 1年間ですか。

事務局： 進捗状況にもよりますが、1年程度と考えております。

浦上委員： 次回で結構ですが、課題ごとにしっかりと議論の流れと申しますか、しっかりと方向性を組み立てて、一つ一つ丁寧に議論して、また他都市の状況などしっかりと情報収集してお出しいただきながら、でないかと、我々に何か言えといわれて

も多分議論が発散して、恐らく收拾が付かないのではないかと思いますので、その点よろしくをお願いします。

事務局： 次回の第2回目ではどういったことをテーマにしてということで、そのように考えていくつもりでございます。資料もご用意させていただきます。

真山会長： ご指摘ありがとうございます。抜本的な見直しも含むという検討ですので、ご指摘のようにいろいろ論点整理をしてどういう論点を議論しなければいけないか、どれから順番にやるべきか、このあたりまず事務局と相談して決めていきまして、その議論の順番でいいからということも含めて次回あたり確認して進めていきたいと思います。他、何かご質問ございますか。

堀 委員： 地下水利用の件で非常に気になることがございまして、全国にいろんな事例もございしますが、この枚方市の地に足の着いた料金政策が是非とも必要だと思えますが、とりわけつい最近移転しました枚方市民病院の地下水利用の扱いと、協議でもめたと聞く府立中宮病院の地下水利用の扱いの差は何なのかとか、より具体的に示していただければ、なぜ地下水を利用したいのか、なぜそれが駄目なのかの方がより明確になってくるのではないかと思いますので、特に身近な事例として、そのあたりをご紹介いただければありがたいと思うのですが。次回以降で結構です。

事務局： いわゆる法人に関わる場所もございまして、実際にどの程度までの比較検証ができるかということもございしますが、次回に報告も含めましてご提示したいと思えます。

真山会長： 市としての料金を決めるわけですので、できるだけ枚方市の実態実情というものをご正確に把握できた上で議論をできればと思いますので、可能な範囲で資料を準備いただければと思います。他にはいかがでしょうか。

西園委員： 話を聞かせていただいていたのですが、いきなり料金体系の変更に入ってしまったような気がするのですが、公共料金の値上げは一般的には理由はなしに上がるのは嫌よという雰囲気をご当然受けますので、なぜ料金を上げなければいけないのかを枚方市の方に提示する場合に、その部分を十分に掘り起こしてなかったら、組み換えだけではちょっとしんどいのではないかと思います。先ほどから出てきている理由が、人口減がありますよ、所帯あたりも0. 何人減ってますよ、所帯単位の使用水量も減ってますよ、ということで当然それでは売り上げが減りますよね、売り上げという言葉が適当かどうか分かりませんが、私の理解ではいろいろ情報公開されているぶんで、中央図書館の資料なんかをかなり何年か前から見させてもらったぶんで、施設の更新の部分でこれからあと何年か後には、何百億というものがかかるということが、いわゆる償還期間と耐用年数の部分で

みますと考えられますので、その辺も具体的に耐用年数も50年なら50年経過したものをどう使うのか、有効利用とか具体的な話でこれをこう使っていったら、この費用負担したらこれくらいかかるからとてもじゃないけど世代間の公平もございますので、今更新しなかったら今の方は料金を上げないけれど、10年後、20年後には更新をぎりぎりですべてやってしまったら、そこで何百億の負担が出ますとたちまち料金値上げのことになるれば、その当時の人間に負担を一気に被せることとなりますので、料金体系を言うのはよくよく分かりますけれど、なぜ料金を上げる必要があるのかを資料を示してお聞かせいただきたい。回答は次回以降で結構です。一般的な質問ということで結構です。

事務局： 先ほど経営財務担当から回答がありましたように、平成30年度までは水道中期経営計画によりまして、原資は現行の料金体系の中でカバーしていけるということでありまして、平成31年度以降は新たな上水道施設整備基本計画で将来の施設整備がどの程度の資金が必要であるかランニングコストも含めまして、そういったことを算出した後に料金の値上げが必要であるかのご議論をしていただくような形になります。ですので、そこまでの状況ではございませんので、先の説明にありました国の制度や日本水道協会の算定要領に合わせた形で枚方の場合はそこまでの状況と若干差異が発生している状況で、それがまさに、あり方について今回の諮問の中でご審議いただく方向で考えております。

真山会長： 今、疑問点といいますか、ご指摘ありましたように、水道料金は非常に日常生活に密接に関わっておりますので、当然新しい料金制度というのが市民の合意納得が得られないといけないということが大前提にあるかと思えます。ただ、今回は料金改定を議論するのではなく、制度そのものの抜本的な見直し検討をしようということですので、恐らく制度が変わることによって、人によっては料金が減る場合もありますし、増える人もあるということが起こり得ますので、そういうことも含めてどういう形で市民の納得が得られるか、あるいは合意が得られるかというところも検討の中の重要な要素として考えていきたいと思えます。上下水道局は公営企業ですので企業体として収益を上げ独立採算でやっていかなければいけないという側面がありますが、反面、市民は料金をより低くということを求めているわけですので、そういうことからしますと単純に原価計算して料金はいくらと算出できない非常に難しい制度だと思えます。そういうことから、今ご指摘いただいた要素も制度を考える上で重要な要素要因であると認識して議論を進めていきたいと思えます。他に何かございませんでしょうか。

浦上委員： 確認だけさせていただきます。中期経営計画が30年度までの計画でありますので、つまり30年度までは料金は今のままで大丈夫ですということですので、30年度までは当然料金を、体系を含めて触らずその後という話になると思えます。今議論することはつまり30年度までの料金水準、要するに料金収入となるように体系を、制度を変更して料金体系の望ましいあり方を考えて、30年度以降につ

きましてはその体系を基に将来必要となる投資計画、財政計画を踏まえた料金水準のあり方を考えるという私の理解でよろしいか。

事務局： 今、委員がおっしゃっていただきました状況でございます。いわゆる、あり方というご答申をいただきましたも、その後の制度設計も含めた状態で考えてもいかなければならないかと思えます。その前段となるべき今回のあり方についてもご議論いただく形で諮問させていただいております。その後、答申をいただいた状況の中でどのような形で反映をさせていくかという制度も含めまして検討をしていく考えでございます。

真山会長： 中期経営計画とか水道ビジョンの策定に関わっていましたが、ある程度頭の中に前提が入ってしまっていたんですが、改めて白紙の状態で見ると急に料金の話が出てきてバタバタと決めるような感じの印象が無いわけではないのですが、とりあえず30年度までは今までのものをベースに経営をやっている見通しが立っているわけです。しかし、そこから先を考えますと今まで以上に社会経済情勢が大きく変わっていくでしょうし、特に最近の地下水の問題は、7～8年前に議論していた時にはなかったもので、これはかなり大きな事情変更だと思うのですが、今後もっと異なった要因が出てくるかもしれません。今わかっている範囲でいろいろな要素を考え30年以降どういう料金体系を設定するか、あるいは設備の更新などの計画と兼ね合わせてどうすれば最も安定した経営になるか、安定的な供給ができるか、このあたりかなりトータルに考えないといけないと思えます。したがって、料金だけを見ては結論が出ないと思えますので、そういう意味では1年間で本当に議論ができるのか心配ではありますけど、先ほどもありましたように論点を整理して一つ一つを迅速に処理していったらなにか1年位で新しい料金体制のあり方までまとめたいと思えます。もちろん、この審議会が答申した内容がそのまま新しい料金体系になるというわけではないのですが、基本的な考え方などは当然答申が尊重されるだろうと思えます。そういう意味では、30年度以降の枚方市の水道の経営がうまく回っていくかどうか非常に重要な方向性をここで示すということになると思えます。今日の段階では、具体的なイメージがまだなかなかしにくいところもあると思えますが、次回ではこういう論点で議論しましょう、この順番で議論しましょうということを示して、またそれについていろいろ一つ一つクリアしていったら、どんな料金制度にするかを詰めていきたいと思えます。恐らく事務局で考える論点に対して、委員の皆さんからその論点ではここが抜けているとか、もう少し違った視点から議論が必要だということがあると思えますので、論点を出した段階で議論の順序も勿論ですが、論点それ以外についても追加、場合によっては削除も含めて次回ご議論いただければと思います。事務局、それでよろしいでしょうか。私が勝手にやることを決めてしまったみたいですが。

事務局： 次回、会長がおっしゃっていただいたように事務局で論点整理をさせていただ

いて資料を提出させていただき、どこから議論を始めるか、から進めていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

真山会長：　そういうことで事務局にいろいろ準備をいただきますが、それに縛られるということではなく、ここでいろいろ議論していただき、論点でも抜けている論点があれば追加していただくことも含めて次回、具体化していきたいというふうに思います。他に何かございますか。よろしいでしょうか。それでは今のお話の延長になるかと思いますが、今後どういう形で議論を進めていくかという、審議の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局：　次回、本市水道料金に関する詳細、他市の状況などについてご説明させていただきます。事務局の予定といたしましては、今後十分にご審議をいただきたいため、日程調整によっても変わりますが、2ヶ月に1回程度の開催で、1年ほどの審議期間により、答申をまとめていただければと考えております。また、随時、必要な案件について、諮らせていただきたいと存じますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

真山会長：　そういうような形で進めていくということで、2ヶ月に1回程度、1年間かけて、まあ進み方次第ではもう少し時間がかかるとかそういうことがあるかと思いますが、一応、今の予定では1年間2ヶ月に1回程度で進めていきたいと思えます。何か確認されたいことはございますでしょうか。その他、事務局から連絡事項はございますか。

事務局：　次回、第2回審議会の案件といたしまして、本日の諮問にかかるご審議以外に案件を予定しております。事業部からの予定案件について、簡単にご説明させていただきます。

案件名は「社会資本総合整備計画の事後評価について」でございます。「社会資本総合整備計画」とは、下水道事業の財源の一つとなる国の交付金の「社会資本整備総合交付金」や「防災・安全交付金」の交付を受けるために必要となる計画で、目標を達成するために必要な交付対象事業などを定めることとされています。本市では、平成22年度から平成26年度までの5年計画で「枚方市下水道整備計画」と「枚方市安全・安心下水道整備計画」を策定し、事業を進めてまいりました。このたび、2つの整備計画の事業が全て完了したことから、整備計画の事後評価を実施する必要があり、国の通知により、評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求めることができるとされております。このことから、次回の上下水道事業経営審議会におきまして、事業の実施状況やその効果などをご報告させていただき、事務局で作成しました事後評価に対するご意見などをお伺いさせていただき予定でございますのでよろしく願いいたします。

真山会長： この料金の審議だけでも大変なところに、追加で今ご紹介のありました社会資本総合整備計画事後評価、これは第三者評価を受けなければいけないこととなっております。この計画を出す段階で前身の委員会だった時に、ここがその第三者評価の役割を果たすところと了解がされております。恐らくそれを引きずっていると思いますが大変審議事項が多い中で追加となりますが、次回これをご議論、ご検討いただくということでご理解のほどお願いいたします。では、次回の審議会の日程等について事務局からお願いします。

事務局： 支障がなければ、事務局といたしまして、次回、第2回審議会の日程の調整期間をご連絡させていただきたいと思っております。

事務局としては10月下旬から11月上旬に開催をお願いしたいと考えております。会長いかがでしょうか。

真山会長： それでは、今回は、また事務局で10月下旬から11月上旬で調整いただけるので、皆さんよろしく申し上げます。

次第の案件については、以上でございます。この後の進行を事務局にお返しします。

事務局： 本日の案件につきましては以上でございます。

正副会長をはじめ委員の皆様のご協力により、円滑に議事を進めることができました。誠にありがとうございました。委員の皆様には、大変貴重なご意見やご提案をいただいたと受け止めています。本日いただいたご意見等をもとに、次回の資料も含め、考えてまいりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

本日は長時間にわたり有り難うございました。以上で、散会とさせていただきます。